

## ダイワ工業株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和2年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年 10月～ 制度に関するリーフレット等を社員に配布

目標2： 係長以上に占める女性を現在の0名から1人以上とする。

〈対策〉

- 令和2年 4月～ 個人面談を実施し、希望を把握
- 令和2年 10月～ 希望を聴いた上で、研修内容の検討を行う。
- 令和3年 4月～ 研修の実施

目標3： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

〈対策〉

- 令和2年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和2年 10月～ アンケート調査を基に研修内容の検討を行う。
- 令和3年 4月～ 研修の実施